



十津川

「心身再生の郷」



特集

「奈良県、新十津川町、十津川村の連携協定」

～協定締結から1年を振り返って～

つり橋まつり【場所:上野地河川広場】

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

第2回臨時会

議会だより

8月6日(月)、平成30年十津川村村議会「第2回臨時会」を開催し、工事請負契約の締結について審議しました。

報告

●工事請負契約の締結について

※契約の目的

道路改良工事 村道高滝線

第3—A—135002号

※契約の方法 指名競争入札

※契約の金額 51,811,920円

※契約の相手方 岸尾産業株式会社



村政主要事業での意見を紹介します。

Vol.2

6月14日(木)から7月3日(火)にかけて、村内9か所で村政主要事業説明会を行いました。更谷村長が、今年度の主な事業や国道の整備状況を説明した後、村民の皆さんと意見交換や質疑応答を行いました。

さまざまなご意見やご質問の中から、先月号に続いて今月号もその一部を紹介します。

東区

問 2017年12月19日の奈良新聞に掲載されたドローンのことについて

答 今後、村では近隣の市町村と連携してドローンの活用を検討するた
め、連携協定を締結する予定です。

問 このままだと東区東部(上葛川)竹筒は将来なくなる。道路をつけるのはいいが、そのお金を、家を建てるお金に使うのはどうか?

答 3軒の家があれば道をつけようと村道開設事業を行ってきた。家や畑があるとなかなか動かないが、新たな集落づくりとして、高森の次は重里に安心集落づくりを考えています。これは空き家の改良なども含めて考えています。今後、7つの区へ展開していきます。

問 消防署は今後どうなるのか?

答 総合計画の防災の中で検討します。

問 旧平谷小学校(大字折立)の活用と役場の耐震などはどうなっているか?補強するのか?診療所についてもどうなのか?

答 今年度、村全体の防災体制を検討しており、廃校施設なども含めて、村全体の構想として考えていきます

す。役場庁舎と小原診療所については、耐震性能を再検証し、今年度中に具体的な方向性を決定します。補強または建替えについて、専門家の意見も伺いながら検討を進めていきます。

問 介護保険事業で、低報酬介護という制度が出てきているが、村として低報酬介護の方向でいくのか、それとも従来型の介護訪問事業、通所事業などを考えているのか?

答 平成27年4月から予防給付から総合事業に移行されましたが、利用者による利用料金や利用回数は変わっていないのが現状です。しかし少子高齢化により介護保険制度の抑制をしていかなければ、介護保険料が増すばかりです。

今後は、村民の皆さんと緒に、介護保険サービスとは違った独自のサービス体制(生活支援整備事業)の仕組みづくりを考え、高齢者でもまだまだ動ける人たちが地域で支え合える仕組みづくりを考えていきます。

四村区

問 昔と比べれば人口が3分の1になっている。過疎対策は大きな改革をしないと難しい。例えば、旅館に泊まってもらい、商品券を出して十津川にお金を落とすのもらうのはどうか。

答 今年度、地元特産品の販売促進及び生産者の生産意欲向上を図るための取組を予定しています。詳細が決まり次第広報などでお知らせします。

問 学校給食・保育料が無償化となり、保護者としては有難いが、今後、有償化とならないか不安がある。修学旅行も昨年から無償化となったが、下見の予算がつかなくなったと聞く。質を落とさず、安全に行けるようにすることが一番だと思っ。

答 給食、保育料、修学旅行の無償化については、働き方改革の中で、保護者の一助になればというところで進めています。元に戻すことは、考えていません。修学旅行については、下見の予算を削ったということではなく、同じ行程で経験の

ある教員が入り、子どもたちの安全を第一に考え、行っています。

問 村史のことで昨年地域の老人などに聞き取りをされ、また来ますとのことだったが、その後どうなっているか。

答 四村区の聞き取りについては、現在とりまとめているところ。村史については、平成32年度に地理・自然編を刊行できるように進めています。歴史編、民俗編は平成35年度に刊行、資料集は平成36年度に刊行できるように進めています。

西川区

問 訪問看護は出来るようになったのか？民間が出来なかったことを、本当に村は出来るのか？

答 村としては、訪問看護（看護師だけの訪問）の制度より、訪問診療（定期的）に医師と看護師が在宅の患者を訪問し診察する）を中心に行います。

問 昨年、学校を出て十津川村に就職すると奨学金の返済を応援するという話はどうなっているのか？

答 平成29年度の奨学金の返還補助は4名の実績でした。今年も何名か相談が来ています。若者の定住の効果に繋がっていると思います。

問 固定資産税が減っていることとはないか？税金を払うだけになるため、子どもは山など欲しくない。

答 全体的に減少傾向にあるが、昨年、昨年は増（償却資産分の増）となっています。今後も減少傾向が続くと思われる。

問 山仕事をしていると思うが、下草が無いので、石が上から下まで落ちていく。手入れが出来ていない。

答 なんとかお金を変えられるように予算を入れています。今後、森林環境税などで山の手入れを行い、働き場を作りたい。国土や環境を森林組合とともに守ってまいります。

問 放課後子ども教室に参加するにしても遠いので、冬場は帰ってくると真つ暗になる。水曜日は唯一早く帰れる日だが、帰りが遅くなるので教室に行っていない。教室は有難いが、交通のことを考えて何か案はありませんか。

答 放課後子ども教室は、子どもたち目線で考え、保護者の就労の一助になればと考えて進めています。昨年度、英語教室は土曜日の午前中に開催しましたが、土曜日は習い事などがあり、行きたくてもいけないという意見をたくさんいただきました。今まで教室は1か所でしたが、少しでも地域の皆さんに近い場所です。ということで、この小学校で開催しています。



―特集―
締結式

奈良県、新十津川町、十津川村の連携協定

協定締結から1年を振り返って

文・神谷明成



きっかけ

明治22年8月に十津川村を襲った大水害で生活の基盤を失った住民は、新たな生活の地を求めて北海道トクク原野へ移住し、原生林を切り拓き、現在の新十津川町を建設しました。新十津川町の人々は移住の経緯から奈良県を「母県」、十津川村を「母村」と呼び、深いつながりがあります。

この縁を大切にし、更なる友好、交流を深めるため、奈良県、新十津川町、十津川村は連携と協力に関する協定を昨年8月に締結しました。

協定内容

協定では、奈良県、新十津川町、十津川村の三者がそれぞれの特産品の販売促進や情報発信について相互に協力することを締結しました。



人と人の交流

新十津川町と十津川村では、連携協定を締結する前から、子どもから大人まで幅広い世代で、毎年お互いの町村を訪れ交流を深めるとともに、長年続く縁を繋いでいます。



更谷村長

新十津川町の
開町記念式典へ出席



熊田町長

十津川村の
水害慰霊祭へ出席

子どもたち



新十津川町は小学5年生と中学1年生の希望者が訪問研修で十津川村へ、十津川村は中学3年生が修学旅行で新十津川町を訪れます。

大人たち



青年団(会)や商工会、職員研修のほか、お互いのイベントへの参加も行われています。

連携協定の取り組み（物産販売と情報発信）

協定締結後、奈良県、新十津川町、十津川村の三者で、奈良県のアンテナショップである奈良まほろば館（東京都）や、まほろばキッチン（橿原市）、奈良県庁前回廊（奈良市）で物産販売の取組を行ってきました。新十津川町からは新鮮な農産物やソーセージなどの加工品、金滴酒造のお酒、十津川村からはこだわりのきのこ類、あまごの塩焼きを販売するとともに、両町村のPRを行いました。

奈良まほろば館
（東京都）



まほろばキッチン
（橿原市）



新十津川町産 トマト
キャロル7(セブン)



奈良県庁前回廊
（奈良市）



十津川村産 あまご
あまごの塩焼き



新十津川町と十津川村のつながりを紹介するパンフレットも作成しています。「十津川の縁」(上)は奈良県が、「母子の村」(下)は三者で発行しました。



1年を振り返って

新十津川町長 熊田 義信



昨年連携協定を締結後、奈良県および十津川村のご支援ご協力をいただき、奈良県内および東京都内で本町の農産物や加工品の販売PRや情報発信できましたことに感謝とお礼申し上げます。今年7月には三者で単独の物産販売をまほろばキッチン 檀原店にて開催しました。この縁を大切に、今後も更に両村町の特産品の販売促進、情報発信を互いに行っていければと考えます。

先人たちが北海道移住に臨み誓い合った「新しい村を造っても十津川郷とは幾世代にわたって、その因縁を保ち、由緒を相続する」という誓いは、今でも固く守られ、両町村は深い絆で結ばれています。

十津川村長 更谷 慈禧



この絆が連携協定という形になり、奈良県、新十津川村のご支援のもと、共に取り組みができることを嬉しく思います。今後も、この深い絆を後世に伝えていくため、両町村の魅力発信に努めていきます。

水害慰霊祭

〜 追悼の意を込めて 〜



新十津川町 熊田町長



奈良県議会 川口議長



奈良県 村井副知事

8月20日(月)、大字小川の21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で、水害慰霊祭が執り行われました。

この慰霊祭は、明治22年の大水害や平成23年の紀伊半島大水害などの水害で亡くなられた方を追悼するため、毎年執り行われていたものです。

慰霊祭には、村内の区長総代、関係団体、新十津川町の熊田町長、新十津川町議会の長谷川議長、奈良県の村井副知事、奈良県議会の川口議長など多くの方にご参列いただきました。

小山手副村長の開式の辞のあと、参列者の皆さんにより、黙とうが捧げられました。その後、十津川中学校3年生による村民憲章の唱和が行われ、更谷村長が「犠牲者の方々に哀悼の誠を捧げ、昨年策定した十津川村第5次



総合計画に基づき村民の皆さんが
安心安全に暮らすことのできる村
づくりに向けて取り組んでいき
たい」と式辞を述べられました。

また、奈良県の村井副知事や奈
良県議会の川口議長から来賓の
あいさつが述べられ、新十津川町の
熊田町長からは「これまでの災害
を教訓とし、情報収集能力を高
め、災害に強いまちづくりを目指
していく」と追悼のことばが述べら
れました。

最後に、水害で亡くなられた方
の家族や参列者による献花が行わ
れ、ご冥福をお祈りしました。

昨年引き続き、大字込之
上の新谷トシコさんから千羽
鶴をいただき、慰霊碑にお供
えしました。ありがとうございました。



中学生体験入学会
 8月22日(水)に中学生体験入学会を行いました。中学生46人と保護者、引率の教員53人が来校し、高校の英語、商業、工芸の授業体験や施設見学を行いました。また、部活動や寮見学も行い、昼食は寮でカレーライスを食べました。中学生が高校での学校生活を体感する貴重な機会となりました。

高校だより

いっしょに かんばらうよ NexTotsuko



十津川村小学生 親子高校体験

8月19日(日)に十津川村小学生親子高校体験が行われました。村内の小学生2人が参加し、ダム湖でのボート体験や、木製ドアップレイト制作などを行いました。充実した時間の中で小学生たちは十津川高校の様々な取組を知る機会となりました。

部活動報告

○工芸部
 8月7日(火)から11日(土)に長野県で行われた第42回全国高等学校総合文化祭信州大会の美術・工芸部門に、3年生の嶋田裕太さんの作品「光の噴水」が奈良県代表として出品されました。



○陸上部
 8月17日(金)から19日(日)に奈良市で行われた第51回奈良県高等学校ユース陸上競技対校選手権大会に出場しました。1年男子やり投では若林誠也さんが3位、1年男子ハンマー投では岡部優作さんが4位、1年女子やり投・砲丸投では中垣千秋さんが4位と8位にそれぞれ入賞しました。

○ボート部
 7月30日(月)から8月1日(水)に愛知県で行われた、平成30年度全国高等学校総合体育大会ボート競技大会第66回全日本高等学校選手権競漕大会に出場しました。男子シングルスカルでは3年生の足高洋輝さんが準々決勝進出と健闘し、部員全員がもてる力を全て出し切るこ

学校行事

○工芸コース作品展
 7月27日(金)から8月28日(火)に奈良県立教育研究所で工芸コースの作品展を行いました。平成29年度工芸コース卒業生の卒業作品と



○十津川第一小学校木工体験
 8月3日(金)に十津川第一小学校木工体験を行いました。小学生21人が参加し、鉛筆立てを制作しました。本校教員と工芸



工芸コース生徒の作品を展示して、多くの人に木工芸作品を見ていただきました。9月29日(土)、30日(日)には、イオンモール橿原にて作品展を行う予定です。

コース生徒の指導のもと、小学生はそれぞれに工夫を凝らし、オリジナルの鉛筆立てを制作しました。

教育だより

第119号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL
0746(62)0067



十津川村史編さん委員会
自然部会では、動物・植物・
きのこ・地質と4つの分野に
分かれて調査を進めていま
す。そのため、時期を問わず
専門の調査員が村内を探索
しています。ご理解の程よ
ろしくお願いいたします。



重里地区西川流域を調査



昆虫博士のお話

水生昆虫観察会

昆虫博士と川を探検!

この日は、旧西川第一小学校下
の河原でザルなどの道具を用い
て昆虫を探しました。その後、重
里の生活改善センターにおい
て、昆虫の特性を教わる特別授
業を受けました。

8月5日(日)に、十津川村史
編さん委員会自然部会長 谷
幸三氏による水生昆虫の観察会
を開催しました。谷氏はテレビ
番組「探偵・ナイトスクープ」
において昆虫博士として度々登
場されています。



カワラバッタ



アキアカネ

瀬戸ダム昆虫調査

希少種も確認!

7月24日(火)、瀬戸
ダムの昆虫調査を行いま
した。瀬戸ダムは、大
字旭の標高1,000m
近くに位置する発電用
のダムです。普段は進入
できませんが、関西電力
奥吉野発電所の許可を
得て、特別に調査を行わ
せていただきました。結
果、数十種の昆虫を記録
し、県の希少種に指定さ
れているカワラバッタな
ども確認することがで
きました。

十津川村サマースクール開催

奈良教育大学教職大学院との学習交流

8月22日(水)、サマースクールが開催され、村内小学5・
6年生の希望者10人が参加しました。
教師を目指す院生たちが大学の先生方の指導の下で、児
童に対して授業や学習指導を行
いました。
3日間の開催予定のうち2・3
日目の授業は台風20号の接近によ
り、残念ながら中止になってしま
いましたが、危機管理についても
実践的に学ぶことができました。
工夫された授業と熱い指導で、
児童たちも授業での学習を楽し
み、共に実りのある指導となりま
した。



十津川大運動会

2018

日時 9月17日(月) ・開会式 8:50~ ・競技 9:20~ ・閉会式 14:45~ ※雨天中止	場所 十津川中学校 (大字小原460) 駐車場 ・役場駐車場 ・湯之原 河原駐車場
主催 十津川村教育委員会	問合せ先 0746-62-0003



つり橋まつり「揺れ太鼓」

8月4日(水)、谷瀬の吊り橋周辺で、つり橋まつり「揺れ太鼓」が開催されました。

午後4時からOMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」による揺れ太鼓で祭りが始まり、河川広場会場では大道芸やダンスのパフォーマンスが披露されました。そして、会場を谷瀬の吊り橋に移し、三味線、歌謡ショー、そして、鼓魂による揺れ太鼓が披露され、力強い演奏に見ている人々は圧倒されました。

その後、河川広場会場に移り、大字谷瀬の盆踊りや、歌謡ショー、大人気の中野村バンドリーによるダンスで会場は大いに盛り上がりました。



吊り橋上での揺れ太鼓



大字谷瀬の盆踊り



中野村バンドリーのパフォーマンス



鼓魂の力強い演奏

ステージの最後は鼓魂が、気持ちのこもった熱いパフォーマンスを披露し、大喝采の拍手の中、祭りを締めくくりました。
全てのパフォーマンスが終わった後は、花火が打ち上げられ、十津川の夏の夜空を彩りました。



真目魂の演奏

OMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」は平成30年の揺れ太鼓をもって最後の舞台となりました。鼓魂は、平成4年に結成され、平成が終わるまでの時代を走りぬけ、十津川村創作太鼓の文化を創った和太鼓倶楽部です。
来年からは、若手メンバーの真目魂(まめだま)が受け継いでいきます。



昴の郷 ふれあい物語

8月18日(土)、昴の郷で第20回ふれあい物語が開催されました。当日は晴天に恵まれ、十津川フラサークルの華やかなダンスで祭りが始まり、観光大使のいけだ一紗さんのオリジナル曲、池上真由美さんによる演歌が披露され、来場者の人々は聞き入っていました。

クラウンピエコロさんのパントマイムや風船を使ったパフォーマンスには、子どもだけでなく大人も引き込まれていました。恒例のもちまきでは、たくさんのお餅やお菓子がまかれ、会場は大いに盛り上がりました。

また、今年は新十津川町から商工会、J.A.ピンネ青年部、役場職員の方が新十津川町特産のジンギスカンやとうもろこしの販売を行い、新十津川町PRキャラ「とつかわこめぞー」も応援にきてくれました。



観光大使 いけだ一紗さん



池上 真由美さん



クラウンピエコロさん



十津川フラサークル



とつかわこめぞーと郷土くん



新十津川町の皆さん



村内6つの踊り保存会による盆踊りは十津川音頭で始まり、各地の保存会が順に踊りを披露し、武蔵踊り保存会が国の重要無形民俗文化財の「大踊り」を披露した後、全ての保存会による「伊勢音頭」が踊られました。祭りの最後には花火が打ち上げられ、十津川の夏を締めくくりました。



武蔵踊り保存会「武蔵の大踊り」





災害発生時等における無人航空機による 情報収集に関する協定締結式

8月17日(金)、五條市役所にて、五條市、野迫川村、十津川村、五條警察署およびドローン災害支援ブルーウインドの間で、災害発生時や行方不明事案発生時における無人航空機(ドローン)を活用した情報収集に関する協定を締結しました。

十津川村を含む奈良県南部の山間部において、土砂崩れ等の災害発生時には人が足を踏み入れられない現場があります。そういった現場でも無人航空機(ドローン)を活用することによって短時間で広範囲の情報収集を行うことが可能となります。

これは災害現場だけでなく捜索現場においても非常に有効な手段であるため、協定を締結することとなりました。



消防操法大会に出場

8月18日(土)、天理市で第27回奈良県消防操法大会が開催され、南吉野支部から十津川村の消防団が小型ポンプ操法の部門に出場しました。

大会に出場した団員は6月から練習を積み重ねてきました。当日は、日頃の練習の成果を発揮し、13団体中惜しくも入賞とはなりませんでしたが、見事な操法技術を披露しました。

出場メンバー	
指揮者	小田 雄軌
1番員	植田 規裕
2番員	山口 侑士
3番員	植田 悠嗣
補充員	浦 豊

(敬称略)



剣道大会の結果



7月23日(月)に大和郡山田市で行われた第69回奈良県中学総合体育大会剣道競技女子個人の部で、十津川中学校2年生の乾さくらさんが優勝し、8月22日(水)に岡山県で行われた第48回全国中学校剣道大会へ出場しました。結果は、準々決勝で接戦の末破れ、ベスト8で敢闘賞を受賞しました。

乾さんは「今持っている自分の力は発揮できたとおもいます。これからもっと練習を頑張つて、来年は日本一を狙いたいです」と大会の感想と今後の意気込みを語ってくれました。



情報広場です

マークの見方 申申し込み 日日時 所場所 問お問い合わせ

お知らせ

【無料調停相談】一人で悩まないで、お気軽に、ご利用ください。】

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで、もめごとの解決を図る手続きです。

夫婦関係調整・養育費・婚姻費用・相続・金銭・交通事故・土地などのもめごとについて、裁判所の調停委員が調停手続きの利用に関する相談に応じます。

時 10月5日(金)
午前10時～午後3時

所 十津川村役場1階
第1会議室

申 事前予約は不要です。直接会場にお越しください。

問 奈良地方裁判所 総務課
0742-288-2604

【行政なんでも相談所開設】

税金、年金、医療保険、郵便登記、雇用など国の仕事について、行政相談委員が相談所を開設します。毎日の生活の中での分からないこと、困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密厳守です。

時 10月16日(火)
午前10時30分～午後3時30分

所 イオンモール橿原
1階サンシャインコート

申 事前予約は不要です。直接会場にお越しください。

問 奈良行政監視行政相談センター
0742-24-1100

【休日・夜間労働相談会の開催】

「突然、解雇や配置転換されたが納得できない」「何の相談もなく賃金を下げられた」など労働関係の相談を受け付けます。

相談は、弁護士や労働組合役員、企業経営者など3名の労働委員会委員が相談員となり、無料で相談を受け付けます。

休日相談会
時 10月7日(日)
午後1時30分～午後4時

所 奈良県橿原文化会館

夜間相談会
時 10月11日(木)
午後6時30分～午後8時30分

所 奈良商工会議所

申 県内在住または在勤の労働者、県内に事業所のある事業主

問 奈良県労働委員会事務局
0742-20-4431

【大淀養護学校体験学習】

大淀養護学校では、知的障害のある幼児や児童の保護者の方々に、大淀養護学校の教育について理解と認識を深めていただくため、体験学習を行います。

○小学部 個別体験学習
対象 知的障害のある幼児とその保護者、幼稚園の教員、保育所の保育士、施設の指導員ほか
時 随時受付(お問い合わせください)

○中学部 体験学習
対象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
時 10月22日(月)～11月2日(金)の午前9時30分～午後1時

申 在籍幼稚園、保育園、小学校を通じて申し込みください。

問 奈良県立大淀養護学校
0747-52-7655
FAX 0747-52-8620



役場代表
電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IP7ホ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務(総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業(観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

庁舎3階
議会事務局 62-0002

庁外
衛生センター 63-0391
小原診療所 63-0040
歴史民俗資料館 62-0137

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

役場以外
森林館(古ル野) 62-0567
滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800
森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



国保だより

国保税の納付が困難なときはご相談ください・・・

特別な事情がないのに国保税を滞納すると、未納期間に応じて次のようなペナルティが課せられます。長い間滞納すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合があります。さらに、介護保険を利用するときにも制限を受けるため、サービスが受けられないといったことも発生します。納め忘れのないようにしましょう。

①納期限を過ぎると

督促状や催告書を送付することがあります。

②それでも納めないでいると

有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。

③納期限から1年を過ぎると

保険証の代わりに「資格証明書」が交付されます。

資格証明書は保険証ではありませんので、お医者さんにかかるときは、いったん医療費を全額自己負担することになります。
後日、領収書を添えて申請すれば、国保の給付分(3割から1割)の払い戻しを受けられます。

④納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付分(3割から1割)の全部または一部が差し止めになります。

また、介護保険の第2号被保険者がいる場合は、介護保険の給付も制限される場合があります。

⑤それでも納めないでいると

差し止められた国保の給付分(3割から1割)から滞納分が差し引かれます。
また、財産の差し押さえをする場合もあります。

◆ どうしても納付が難しいときは ◆

災害、その他特別な事情で国保税の納付が困難な場合は、国保税の減免が受けられる場合があります。早めに役場財政課の窓口にご相談ください。

国保税の納付は簡単、便利な口座振替がお勧めです!

※申込みの手続きは・・・納税通知書等、預貯金通帳、届出印を持参して、役場指定の金融機関【南都銀行・新宮信用金庫・奈良県農協・ゆうちょ銀行】へ直接申し込んでください。

今月は、国保税第4期の納期です。
納期限は**10月1日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう!

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911



年金記録の「よくある相談事例」

みんなが知りたい「あんなこと」「こんなこと」

Q. 厚生年金をかけている夫に扶養されている妻も、厚生年金に加入しているのではないのでしょうか？

A. 厚生年金保険の加入者は、働いているご本人だけです。

厚生年金法保険加入者の被扶養配偶者は、昭和61年3月までは国民年金の任意加入被保険者^{※1}として、昭和61年4月以降は、国民年金第3号被保険者として加入^{※2}していただくことになっています。

※1 任意加入の手続きをされていない場合は、「カラ期間（合算対象期間）」になります。「カラ期間」は、受給資格期間の計算には反映されるが、年金額には反映されない期間のことです。

※2 夫婦の一方が第3号被保険者に該当した時は、配偶者の勤務する会社の事業主経由で年金事務所に届出が必要です。

Q. 国民年金は20歳から加入すると聞いています。私は、大学生であった平成2年8月に20歳になりましたが、国民年金の加入が平成3年4月からとなっているのはなぜでしょうか？

A. 学生の国民年金加入が義務づけられたのは「平成3年4月」からです。

大学等の学生の場合は、平成3年3月まで20歳以上であっても国民年金は任意加入でした。しかし、国民年金に加入していない期間に発生したケガや病気では障害年金の対象にならないこともあり、平成3年4月1日から国民年金の加入を義務づけることになりました。

Q. 私の年金記録を見ると、会社を退職してから再就職するまでの期間は、国民年金が未加入となっています。この期間は妻が会社勤めをして、私は家事をしていました。国民年金は未加入のままでは仕方がないのでしょうか？

A. 国民年金第3号被保険者に該当する可能性があります。

昭和61年4月1日以降、配偶者が厚生年金保険等に加入しており、その被扶養配偶者になっていた期間、またはご本人の所得が一定未満の額^{※3}であった場合は「国民年金第3号被保険者該当届」（2年以上過去の期間の場合は、「国民年金第3号被保険者の特例届」）を提出すると、その期間は国民年金第3号被保険者期間に該当し、保険納付済期間となります。

詳しくは、お近くの年金事務所へご相談ください。

※3 第3号被保険者の認定年収基準額

（単位：円未満）

	一般	障害者
昭和61年 4月～昭和62年 4月	90万円	150万円
昭和62年 5月～平成 1年 4月	100万円	150万円
平成 1年 5月～平成 3年12月	110万円	160万円
平成 4年 1月～平成 4年 3月	120万円	160万円
平成 4年 4月～平成 5年 3月	120万円	170万円
平成 5年 4月～	130万円	180万円

お問い合わせ ———▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、平成30年度までの5年間は経過措置として下記の年齢の人が定期接種対象者になります。

この予防接種は肺炎球菌が原因となる肺炎の感染症を予防し、肺炎にかかった場合、重症化を防ぐことがあります。

1回接種すると通常5年間予防効果が持続します。

定期接種対象者（平成30年度まで、毎年対象が変わります）

(1) 平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間）に、下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和28年4月2日生 ～ 昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生 ～ 昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生 ～ 昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生 ～ 昭和14年4月1日生
85歳	昭和 8年4月2日生 ～ 昭和 9年4月1日生
90歳	昭和 3年4月2日生 ～ 昭和 4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生 ～ 大正13年4月1日生
100歳	大正 7年4月2日生 ～ 大正 8年4月1日生

(2) 60歳以上65歳未満で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

※平成31年度以降は、65歳の人のみが定期接種の対象となる予定です

接種費用

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ
(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

接種期間

平成31年3月31日まで

申込方法

接種を希望される場合は、

住民課 保健衛生係 ☎62-0911



人のうごき

(敬称略)

おめでた

山本 夏音 (かのん) 女 8月12日
父:翔太 母:由佳 (小原)

おくやみ

柳瀬 昌子 87歳 7月26日 (込之上)
今別府 勝 79歳 8月25日 (上野地)
和田 和子 92歳 8月27日 (武蔵)



平成30年 西日本豪雨災害義援金のお礼

7月9日から31日(一部除く)まで
村内10か所で行っていた義援金
募金は、292,606円集まり、全額
を日本赤十字社に送金しました。

皆様のご協力ありがとうございました。

各月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 各月第3水曜日 14時~17時
所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)
※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています

偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。



かざと
山本 楓翔ちゃん(小坪瀬)
9月2日生まれ(満1歳)
笑顔がピカイチのかーと君。
にいに達には負けず
元気にたくましく育ててね!
父…誠 母…芳子

お誕生日おめでとう!



今月の「とつかわテレビ」

9月の番組

○猿飼橋修繕代行事業完成式

6月30日にホテル昴と猿飼橋で行われた猿飼橋修繕代行事業完成式の様子を放送します。地元の子供たちや高校生も参加してくれました!



○第43回ジュニアリーダー研修会

7月21日に湯之原の体育文化センターで行われた第43回ジュニアリーダー研修会を放送します。夏の暑さにも負けない、子どもたちの元気な様子をご覧ください!



○つり橋まつり「揺れ太鼓」

8月4日に上野地で行われた、つり橋まつり「揺れ太鼓」を放送します。谷瀬の吊り橋で行われた迫力ある揺れ太鼓の演奏や特設会場でのお祭りの賑わいの様子をお楽しみください!



来月のとつかわテレビ

来月は、「昴の郷ふれあい物語」、「奈良交通十津川営業所 足湯オープニングセレモニー」の予定です。お楽しみに♪

集落の絶景

自分の家の庭に育てた「ひまわり」(大字西中)

写真:垣野一光(大字西中)



診療所からお知らせ

整形外科診療日 受付/小原 8:30～11:15
上野地 14:00～15:15

月日	診療所
9月20日(木)午前	小原診療所
10月4日(木)午前	小原診療所
10月4日(木)午後	上野地診療所
10月18日(木)午前	小原診療所

圃小原診療所

☎ 0746(63)0040

☎ 0746(62)0920

土曜診療日 受付/8:30～11:15

小原診療所	
9月22日(土)	第4週
9月29日(土)	第5週
10月13日(土)	第2週
10月27日(土)	第4週

出張診療 診療時間/神納川・東中 14:30～15:15
玉垣内 14:00～15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	10/16(火)	10/30(火)	11/13(火)
東中公民館	10/11(木)	11/8(木)	12/13(木)
玉垣内集会所	10/2(火)	10/23(火)	11/6(火)

あとがき

▶今月の特集は「連携協定」でしたが、協定という枠組み以外でも新十津川町との繋がりの深さを感じることがたくさんあるのではないのでしょうか。

今月号のカメラスケッチで紹介した剣道大会では、新十津川中学校も出場しており、一緒に乾さくらさんを応援してくれました。また同大会では、新十津川中学校の男子団体もベスト16入りと健闘されました。

今後も両町村の交流がますます深まりますように! (川本 悠)



- 人口 3,327人(-1人)
男性 1,662人(-1人)
女性 1,665人(±0人)
- 世帯数 1,791世帯(-3世帯)
【平成30年9月1日現在 ()は前月比】

